

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 係 長 | 係 | 合 議 |
|-----|-----|-----|-----|-----|---|-----|
| | | | | | | |

このとおり報告します。

総 務 文 教 委 員 会

平成 30 年 9 月 10 日 (月)

9 時 59 分～12 時 00 分

全員協議会室

(委 員) 野藤委員長、小川副委員長、沖田委員、西川委員、永見委員、
~~佐々木委員~~、道下委員、西田委員

(議長・委員外議員) 三浦議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員
上野議員、飛野議員、芦谷議員、澁谷議員、西村議員、牛尾議員

(総務文教委員会 所管管理職)

近重副市長

[市長公室] 佐々木市長公室長

[総 務 部] 砂川総務部長、山根総務課長、西谷行財政改革推進課長

湯浅行財政改革推進課副参事(教育施設再編推進室長)

馬場安全安心推進課長、西川人事課長、久佐情報政策課長

村瀧人権同和教育啓発センター所長(人権同和教育室長)

[地域政策部] 岡田地域政策部長、岡橋政策企画課長、邊まちづくり推進課長
田中地域プロジェクト推進室長

[財務部] 宮崎財務部長、森脇税務課長、土谷資産税課長、草刈財政課長

[金城支所] 吉永金城支所長、原田金城支所防災自治課長(金城分室長)

[旭支所] 塚田旭支所長、佐々尾旭支所防災自治課長(旭分室長)

[弥栄支所] 河上弥栄支所長、三浦弥栄支所防災自治課長(弥栄分室長)

[三隅支所] 斎藤三隅支所長、小松三隅支所防災自治課長(三隅分室長)

[会 計 課] 原田会計管理者(会計課長)

[教育委員会] 石本教育長、佐々木教育部長、古森教育総務課長、市原学校教育課長

牛尾学力向上推進室長、村木生涯学習課長、

長見青少年サポートセンター所長、有福青少年サポートセンター副参事

外浦文化振興課長

[選挙管理委員会] 森下選挙管理委員会事務局長

[監査委員・公平委員会] 栗栖監査委員事務局長(公平委員会上席職員)

[消防本部] 佐々木消防長、中村総務課長、~~齋藤予防課長~~、本田警防課長

大驛通信指令課長、~~田中浜田消防署長~~、尾崎東部消防署長

~~琴野西部消防署長~~

(事務局) 篠原書記 (報道) 山陰中央新報社、中国新聞 (傍聴) 2 人

【議 題】

- 1 議案第 54 号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第 55 号 浜田市税条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第 56 号 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第 57 号 ラ・ペアーレ浜田条例の一部を改正する条例について
- 5 同意第 2 号 浜田市教育委員会委員の任命について
- 6 同意第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 7 請願第 2 号 「地方ローカル線」の維持・存続を求める意見書の提出について

- 8 陳情審査
 - (1) 陳情第 50 号 スキー事故の再発防止対策を早急にする陳情について
 - (2) 陳情第 51 号 民間企業並みに記録（日報でなくても）に関する陳情について
 - (3) 陳情第 52 号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について
 - (4) 陳情第 53 号 弥栄支所の賃料に関する陳情について
 - (5) 陳情第 54 号 市営プールの入会に関する陳情について
- 9 執行部からの報告事項
 - (1) 浜田市有料駐車場の利用状況について
 - (2) 平成 30 年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について
 - (3) まちづくり総合交付金制度の中間検証について
 - (4) 平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果（概要）について
 - (5) 浜田市室内プールの愛称について
 - (6) しまね映画塾 2018in 浜田 撮影作品の決定について
- 10 所管事務調査について
 - (1) 学校の暑さ対策について
- 11 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 59 分)

野藤委員長

ただいまから、総務文教委員会を開会する。ただいま出席委員は7名で定足数に達している。佐々木委員が体調不良で本日欠席の届けが出ている。

本日は、消防本部予防課長、浜田消防署長、西部消防署長は欠席と聞いている。

それでは、さっそく議題に入る。

本委員会付託されました、議案6件、請願1件、陳情5件の審査に入る。

議題1 議案第54号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明は。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。

(「なし」という声あり)

議題2 議案第55号 浜田市税条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明は。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。西川委員。

西川委員

温泉事業者からの要望で入湯税の課税免除だが、議案質疑で別議員も質問した。入湯料はそのままのことだが、道理が理解出来ないのもう一度説明を求める。

税務課長

入湯料は業者が決めることで、入湯税を減免したからといって入湯料について減額しろとはこちらからは言えない。これまで減免の代わりに補助金を打つ政策や、利用券等を検討してきた。しかし政策効果が十分に見られないため、入湯税課税免除に至った次第。

観光交流課長

議案質疑の際にもあったが、7月下旬に温泉組合から要望書の提出があった。経営状況も年々厳しい。料金値上げもしなければならぬが、値上げによる客離れが懸念されて踏み切れない。温

泉地支援検討の中で、宿泊しない客への免除が検討された。あくまで事業者支援の立場で税務課とも協議し、この結論に至った。

西川委員 市内温泉施設の中には、市が管理している施設もある。そこも同じように料金据え置きということか。

観光交流課長 市の方は直接伺ってないが、今回は民間中心。全部ではないが旭、美又、コワ温泉に状況を聞いて決定した。市は最終的には今後指定管理になれば、指定管理者が判断することになる。皆と足並みを揃える格好にはなると思う。

西川委員 市の施設については指定管理者任せだと認識した。入湯税免除ということなので、市管理施設は入湯料も安くした方が良くはないかと思うが。

財務部長 市の日帰り温泉施設で対象になるのがきんた、美又保養促進センターの2つが大きい。この入湯料をどうするかだが、結論として聞いているのは、入湯税が免除になっても入湯料は変えないと聞いている。そもそも入湯税はどういう趣旨で課されるかだが、奢侈性に着目して課税する税でゴルフ場利用料と同じ。隣近所、益田や出雲の日帰り温泉については奢侈性がそんなにあるかと、全国的には、低廉な料金で提供する入浴については税を取らない。入湯料を下げれば競争力が無くなる。経営圧迫する可能性もある。今現在でも近隣と変わらない料金でやっている。そうした観点からこのたび入湯税を課さなくても入湯料は下げない方向に行くと思っている。税の趣旨としても極端なことをしているという感覚もない。

野藤委員長 西田委員。

西田委員 提案説明資料概要の(1)、入湯料金が1000円以下の日帰り客にした根拠、理由は。

税務課長 地方税法で課税免除が出来ることになっている。他市の例を見ると、概ね6項目認められている一つに、もっぱら日帰り客の利用に供される施設で、通常の利用より低い入湯のものというのがあり、それに該当すると判断した。県内の中では出雲市が1,080円以下、益田市が800円以下、雲南市が1,000円以下としている。それにならって1,000円以下とした。

西田委員 色々考えられた末だと理解した。高く評価したい。

野藤委員長

その他には。

(「なし」という声あり)

議題3 議案第56号 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明は。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。道下委員。

道下委員

違法駐車対策をしっかりとっていないと。徹底してされるのか。

生涯学習課長

不適切駐車にはその都度注意喚起していきたい。新たな防犯カメラの設置も検討したいと考えている。

野藤委員長

その他には。西田委員。

西田委員

先般、武雄市の図書館とこども図書館の視察をした。1番に考えないといけないのは利用者の利便性。駐車券等のわずらわしさがなく、足が運びやすい環境を作るのが大事だということを感じた。わずかな違法駐車のために手間を取らず、利用者も運営者ものびのびと運営するのが一番。ご意見があれば何う。

生涯学習課長

おっしゃる通りと思っている。そのために今回提案した。

野藤委員長

その他に。西川委員。

西川委員

一般の民間駐車場では無断駐車に罰金を科している。公共施設にはそういうのはそぐわないのか。

総務課長

基本的に行政が使用料を取るには条例が必要。それ以外では損害賠償となる。おっしゃった事例はいずれにも該当しないと考えるので、行政が徴収するというのは適当でないと考えている。

西川委員

出る時は機械がしゃべるが、あれは電源を落としておけば良かったのでは。

生涯学習課長

おっしゃるとおり。電源が入ったままだ。落としたいと思う。

野藤委員長

その他に。

(「なし」という声あり)

議題4 議案第57号 ラ・ペアーレ浜田条例の一部を改正する条例について

野藤委員長

執行部から補足説明は。

(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。道下委員。

道下委員

所管が変わったことで、アクアみすみとの関わり方に何か変更

生涯学習課長
野藤委員長

はあるか。
特に変更ない。
その他に。
(「なし」という声あり)

議題5 同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について
野藤委員長

執行部から補足説明は。
(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。
(「なし」という声あり)

議題6 同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
野藤委員長

執行部から補足説明は。
(「ありません」という声あり)

野藤委員長

委員から質疑は。道下委員。

道下委員

選考委員会は何人くらいおられて、どういう流れで選考されるのか確認したい。

人権同和教育啓発センター所長

選考委員会はない。浜田市から法務局へ推薦するにあたり、相応しい方ということで、元人権擁護委員の方、人権擁護委員協議会、地元の方、公民館等にご意見を伺って推薦している。

野藤委員長

他には。
(「なし」という声あり)

議題7 請願第2号 「地方ローカル線」の維持・存続を求める意見書の提出について
野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあれば。
(「なし」という声あり)

議題8 陳情審査
(1) 陳情第50号 スキー事故の再発防止対策を早急にする陳情について
野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。西川委員。

西川委員

その後の状況について教えて欲しい。

学校教育課長

先般、警察の聞き取りが保護者と進んでいないと聞いた。これからスキー教室が始まる時期までに実施計画が作られるので、き

め細やかな対応をしていきたいと思っている。

責任の所在について対応苦慮しているが、警察、保護者さんと話して、保護者さんの理解を得て進めたい。本人は元気で、体育祭にも部活動にも参加している状況を確認している。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第 51 号 民間企業並みに記録（日報でなくても）に関する陳情について
野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 陳情第 52 号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について
野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 陳情第 53 号 弥栄支所の賃料に関する陳情について
野藤委員長

審査の参考に執行部に確認しておきたいことがあるか。西田委員。

西田委員 根拠を教えてください。

弥栄防災自治課長 貸付だが、賃料月額 22,920 円になっている。駐車場代と電気代は別途徴収。この案件については行政財産の貸付という形をとっている。地方自治法の中に、庁舎の空きがある場合は目的を妨げない範囲で貸付できるとある。このフロアは空きだったので、庁舎管理上、来庁者へも障害がないため貸し付けた。貸付料については行政財産の貸付の規定がないので、普通財産の有償貸付に関する取扱要綱を準用して算出している。この法人については、非営利型法人で、取扱要綱第 3 条にある、非利益の目的に要する土地建物の貸付料は規定により算出した額の 2 分の 1 にできるというのがあってそれを適用した。

野藤委員長 傍聴人に申し上げる。静粛に願う。西田委員、よろしいか。

西田委員 はい。

野藤委員長 その他に。

(「なし」という声あり)

(5) 陳情第 54 号 市営プールの入会に関する陳情について

| | |
|--------|---|
| 野藤委員長 | 生涯学習課長。 |
| 生涯学習課長 | (以下、資料の説明) |
| 野藤委員長 | 生涯学習課長に説明いただいたが、質疑があるか。道下委員。 |
| 道下委員 | 所管が統一されたが、3点がバラバラ。利用者にとっての公平性のためにも統一するのが望ましいと思うのだが、統一しかねるような不都合があるのか。 |
| 生涯学習課長 | ラ・ペアーレ浜田が生涯学習課の所管になっても手続き的にも金額的にも統一的でないのは事実。当初の目的や設備内容を加味しながら、所管1つで管理するにあたり近づけたいとも検討している。 |
| 野藤委員長 | 他には。 (「なし」という声あり) |

9 執行部からの報告事項

(1) 浜田市有料駐車場の利用状況について

| | |
|-----------|--|
| 野藤委員長 | 行財政改革推進課長。 |
| 行財政改革推進課長 | (以下、資料(1)をもとに説明) |
| 野藤委員長 | 委員から質疑は。西川委員。 |
| 西川委員 | 栄町は定期駐車が多いが、道分山は57パーセント程度で低い。定期駐車分の利用が少ないのなら普通駐車に振り替えないのか。 |
| 行財政改革推進課長 | 検討はしていないが、指定管理者に任せている。柔軟な対応について話し合っている。 |
| 西川委員 | 29年度の使用料収入が5000万円余りだが、決算資料によると歳入総額が4000万円余り。これはどういうことか。 |
| 行財政改革推進課長 | 5043万円くらいだが、決算資料では浜田市に入る収入は570万円余りをサービス利用券購入費にあてている。それ以外は利用料金収入として指定管理者が受けている。決算書の歳入の方で収入済額4000万円だが、サービス券販売収入が570万円ということだ。 |
| 野藤委員長 | その他 (「なし」という声あり) |

(2) 平成30年度浜田市坂根正弘奨学金奨学生の決定について

(3) まちづくり総合交付金制度の中間検証について

| | |
|-----------|--|
| 野藤委員長 | 2件まとめて報告願う。まちづくり推進課長。 |
| まちづくり推進課長 | (以下、資料(2)(3)をもとに説明) |
| 野藤委員長 | 1件ずつ質疑をうけたい。(2)について委員から質疑は。道下委員。 |
| 道下委員 | 坂根さんの奨学金は2名だと思っていたのだが。 |
| まちづくり推進課長 | 初年度は2名だったが、それ2年目以降は毎年3名できている。 |
| 道下委員 | 山藤さんの奨学金は何名だったか。 |
| 教育総務課長 | 2名だ。 |
| 道下委員 | あれも3万円だったか。 |
| 教育総務課長 | はい。 |
| 野藤委員長 | その他に。 |
| | (「なし」という声あり) |
| 野藤委員長 | (3)について委員から質疑は。西川委員。 |
| 西川委員 | 検証委員のメンバーに島根県西部県民センターの地域振興課長が入っているが、この事業にどのように関わっているのか。 |
| まちづくり推進課長 | 行政関係者ということで2人の委員に参加してもらっている。まちづくりの在り方について浜田市と連携しながら取り組む位置付けなので、連携しながら進めるということで協力いただいている。 |
| 野藤委員長 | その他何かあるか。道下委員。 |
| 道下委員 | 9月の第2回の検討委員会とあるが、まだ決定していないのか。 |
| まちづくり推進課長 | 具体的な日程はこれから調整する。 |
| 野藤委員長 | 他に。 |
| | (「なし」という声あり) |
| 野藤委員長 | ここで休憩させていただきます。 |

[休 憩 10時49分]

[再 開 11時00分]

(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査結果(概要)について

| | |
|----------|-------------------|
| 野藤委員長 | 会議を再開する。学力向上推進室長。 |
| 学力向上推進室長 | (以下、資料(4)をもとに説明) |
| 野藤委員長 | 委員から質疑は。西川委員。 |

| | |
|----------|--|
| 西川委員 | 中学校の学力の低さは家庭学習の質と量によると、一保護者としても感じている。今回の調査は家庭学習時間のアンケート調査はなかったのか。 |
| 学力向上推進室長 | 家庭学習時間の調査はあった。中学校の家庭学習時間は全国的にも延びているので、比較すれば少ない。 |
| 西川委員 | 中学校の家庭学習時間がかなり問題だと思う。取り組みのご予定は。 |
| 学力向上推進室長 | 浜田一中なら、帰宅前に課題の確認、翌日登校後に全員ノートを提出。担任以外の教員もチェックする、やってなければその日のうちにやらせることを徹底している。全教職員で徹底させることが必要で大事だと考えている。 |
| 西川委員 | 学校ごとの取組で成果があるならそれを横に展開すれば良い。教員に負担がかかる方法なので、負担を減らしながら、家庭学習の量と質の改善をしていって欲しい。 |
| 野藤委員長 | その他。道下委員。 |
| 道下委員 | 対策はいつもきちんと書いてある。実態が伴ってこない。かえって落ち込んでいる状況が出ている。特にB問題。B問題の対策は基礎なのだろう。そこを踏み込んだ対策はこの中に書いてあるが、もう一步踏み込まないとなかなか……と思う。家庭学習は徐々に増えていると言われたが、減っているのでは。 |
| 学力向上推進室長 | 昨年度と比べると確かに落ち込んでいるが、経年比較では徐々に増えている。しかし全国も取り組んでいるので、それを上回るのは大変。地道に改善していくことかなと。B問題に特化した指導は考えていないが、授業に活用することは大事だと思っている。 |
| 野藤委員長 | その他。 (「なし」という声あり) |

(5) 浜田市室内プールの愛称について

| | |
|--------|---|
| 野藤委員長 | 生涯学習課長。 |
| 生涯学習課長 | (以下、資料 (5) をもとに説明) |
| 野藤委員長 | 委員から質疑は。西田委員。 |
| 西田委員 | 素晴らしい方の名称を使われるのは良いこと。ある情報で、福井さんが高校時代には練習の場がなかったので江津まで通って、 |

江の川の橋の橋げたの間を泳いだという素晴らしい努力をされたそうだ。そういう方の名称を使うのはとても良い。感想ばかりで。

野藤委員長

答弁はいいか。西川委員。

西川委員

福井誠さんの縁の品などを展示する計画はあるか。

生涯学習課長

展示会を当日からするため準備している。ユニフォームやメダルを貸してもらえる予定。

西川委員

常設ではなくて。セレモニーの時だけか。

生涯学習課長

期間限定とさせていただく。

西川委員

メダル等のご家族が保管されて市民には公開されていないのか。

生涯学習課長

熊本の方が持っておられて、今回の件を説明して「それなら」ということでお借りすることになっている。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

(6) しまね映画塾 2018in 浜田 撮影作品の決定について

野藤委員長

文化振興課長。

文化振興課長

(以下、資料 (6) をもとに説明)

野藤委員長

委員から質疑は。

西川委員

6月議会の一般質問で、外ノ浦を題材にした作品が出来れば良いと提案した。今回入っていない。行政の力が及ばなかったのだろうか、PRの努力はされたか。

文化振興課長

監督の思いや方針がある。外ノ浦は難しいとのことだった。なるべく市内各所を舞台に、撮影場所として使って欲しいとお願いしたが難しいそうだ。

西川委員

一応努力したと受け取る。檜ヶ浦に砂浜はあったのか。

文化振興課長

シナリオを出された方、場所と現在の様子が一致しないようだ。撮影段階で適した所を見ながら撮影することになるだろう。舞台の「ここ」に近づかない所もあるだろうが、概ねこういったところだ。

野藤委員長

他には。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

事前に予定されていた執行部からの報告事項は以上。その他執行部から何かあれば。生涯学習課長。

生涯学習課長

報告が1件ある。サンビレッジ浜田の開始時期を遅らせる。条例第7条に休館や休場が規定されており、第4号において5月7日から10月9日まで休場と規程されている。従ってオープンは10月10日からとなる。休場期間を延期することを指定管理者と協議している。例年通り10月10日からオープンする為には9月中旬から氷を作る必要があるが、1号機の冷凍機に不具合があり、2号機のみ運転は負担がかかりリスクが高いため、1号機を修繕してから氷を張る準備をしてオープンしたいと考える。ご迷惑をおかけするが、オープン日を調整したらホームページ等で周知する。

野藤委員長

ただいまの件について質問はあるか。道下委員。

道下委員

1号機を修繕してからとのことだが、どの程度の状況なのか。

生涯学習課長

エンジンが稼働して数分後にすぐダウンする状況。ディーゼルエンジンの不具合。

道下委員

どのくらいの日数を想定されているのか。

生涯学習課長

まだ正確には分からないが、概ね1ヶ月程度と聞いている。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

執行部からの報告は以上とする。委員からは何かあれば。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

執行部からの報告事項6件について、全員協議会へ(①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの)の決定をするため、まず執行部の意向を確認したい。総務課長。

総務課長

(執行部からの提案を述べる)

野藤委員長

総務課長からの提案どおりでよろしいか。

(「はい」という声あり)

(1)資料配布のみ

(2) "

(3) "

(4)資料配布して説明

(5)資料配布無し

(6)資料配布のみ

10 所管事務調査について

(1) 学校の暑さ対策について

野藤委員長

説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長

(以下、資料をもとに説明)

学校教育課長

〃

野藤委員長

委員から質疑はあるか。西田委員。

西田委員

エアコン整備スケジュールについて。一般的に考えるのは、学校現場における一番影響が無い時期に工事を始めるのが正しいと思う。どうして二学期が始まった秋からなのか。

教育総務課長

おっしゃるとおり。実際には昨年度補正予算で設計を組んでこの4月から工事に入れば、夏のエアコン使用に間に合ったのだが、実際には設計にかかるのが今年度予算からだったため、スケジュールが押した。

夏休み以外の期間については、学校とこれから調整するが、基本的には授業がない時に工事するつもり。

西田委員

ということは土日祝日を中心にするのか。

教育総務課長

そのとおり。ただ、音の影響が無いなら平日もあり得る。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

今朝、登校の見守りをしていると顔なじみの中3生が、「エアコンいつするのか、夏終わったよ」と怒られた。出来ればもちろん、生徒はこの夏に設営されるものと皆さん期待していたと思う。来年度、出来れば夏の暑い時までに環境整備してあげられるスケジュールが望ましいのだが。

教育総務課長

予算との兼ね合いになってしまう。今年度は電源の全体のことがあったので遅くなったが、来年度以降は設計の期間、工事期間も含めて短くなるので、時期を明確にというのは難しいが、間に合うようにしたい気持ちはある。工事が4月から入れば間に合う。今約束はできないがそのように思っている。

西川委員

出来れば今年度中に設計をして来年度には良い環境で勉強させてあげたいと思う。答弁はいらぬ。

野藤委員長

その他。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

では、執行部は退席されて構わない。

《 執行部退室 》

野藤委員長

これより、執行部提出の議案6件について採決を行う。

○「議案第54号 浜田市行政組織条例の一部を改正する条例について」

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第55号 浜田市税条例の一部を改正する条例について」

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第56号 浜田市立図書館条例の一部を改正する条例について」

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○「議案第57号 ラ・ペアーレ浜田条例の一部を改正する条例について」

野藤委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議は。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと

決した。

○「同意第2号 浜田市教育委員会委員の任命について」

野藤委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。
(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

○「同意第3号 人権擁護委員候補者の推薦について」

野藤委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議は。
(「なし」という声あり)

野藤委員長

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

続いて請願審査に入る。

「請願第2号 「地方ローカル線」の維持・存続を求める意見書の提出について」委員からご意見をお聞きする。道下委員。

道下委員

創風会会長も同意していらっしゃる。全会派の代表も同意されているが、内容は誠にその通りだと思一方で、地方の自治体、地域住民がそれなりの努力をしてローカル線廃止に対峙していくのだという文言を是非入れて欲しい。何か補足をつけて頂くか、そういう観点から継続にしても……と感じた。

野藤委員長

その他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

道下委員から継続というご意見があった。小川副委員長。

小川副委員長

紹介議員の立場から言わせていただく。この度三江線の問題を通してという形で出されているが、対象線区になる地域の方は、沿線自治体6市町では利用促進も含め、皆で乗って残そうという運動に取り組んでおられた。存続に向けての努力もされたが結果的に今年3月末で廃止になった。言われてきたのは、鉄道事業法、中身で言うと第28条が一番問題だった。6月県議会でも見直すための検証を求めているし、昨年開催の中国5県の知事会でも共同アピールの中で触れられた経緯がある。三江線存続を求める運動というか地域沿線6市町の住民の努力の中で、事業者の都合だ

けでなく地域の実情も考慮に入れて決定するべきだということ
を載せて欲しいということなので、継続ではなくこの度採択して
いただきたいと考えている。

野藤委員長

その他。西川委員。

西川委員

県内自治体や他県の動きが広がっているのか教えて欲しい。小
川副委員長。

小川副委員長

私が聞いている中では三江線が廃止になったのが今年度とい
うことで、同様な状況にある山陰本線についても益田以西の存続
が危ぶまれる。益田から出ている山口線は観光に力を入れている
が、赤字路線。町を挙げて存続に努力されている。木次線も対象
になりかねない危機感を持っている。三江線廃止を受けて、益田
市議会では6月に今回出されているものと全く同じ請願が全会
一致で採択されている。奥出雲町で木次線を守って欲しいという
趣旨の請願が出されたと聞いている。県内はそういう状況。この
鉄道事業法については、県議会ではそういう動きもあるし知事も
そういう意向を国に対して何度もされている。そこを後押しする
形で今回いくつかの自治体でこのような請願が出されたと聞いて
いる。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

継続に賛成の方の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

賛成少数のため採決とする。

○「請願第2号 「地方ローカル線」の維持・存続を求める意見
書の提出について」を採決する。

本請願について、採択すべきものと決することに賛成の方の挙
手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手多数で採択すべきものと決した。

本請願は、政府関係機関に意見書の提出を求める請願である。
お手元に意見書案を配布している。この案について、委員からご
意見を伺う。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

それでは、本意見書案の取り扱いについては正副委員長にご一任いただきたい。

なお、本意見書は、請願第2号が本会議で採択されたのち、委員会提案として委員長の私が提案することになるので、ご承知おき願う。

続いて、陳情審査に入る。

「陳情第50号 スキー事故の再発防止対策を早急にする陳情について」委員からご意見をお聞きする。道下委員。

道下委員

執行部からの説明の中で、スキー教室がある時期までに対策も考えている。本人自体は元気で部活にも出ている状況にあると示されたので、そこまで追求する必要は無いと考える。

野藤委員長

その他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第50号 スキー事故の再発防止対策を早急にする陳情について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

次に、「陳情第51号 民間企業並みに記録（日報でなくても）に関する陳情について」委員からご意見をお聞きする。小川副委員長。

小川副委員長

日報に拘らず、という話だが、業務上記録は残すのは当然。民間並みにどうこう言うのは、陳情として相応しくない中身ではないかと思う。公文書の扱いについては政府機関でも問題になっているが、重要な内容については記録として残すのは大事だし、そうならないとは思えない。

野藤委員長

他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第51号 民間企業並みに記録（日報でなくても）に関する陳情について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮り

する。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

続いて、「陳情第 52 号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について」委員からご意見をお聞きする。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第 52 号 歴史資料館の建設中止に関する陳情について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

続いて、「陳情第 53 号 弥栄支所の賃料に関する陳情について」委員からご意見をお聞きする。道下委員。

道下委員

説明があった。規則というか規約に則って料金を設定したと。偶々に渡って説明があったので、それなりの内容なのかと思った。

野藤委員長

その他。永見委員。

永見委員

普通財産貸付要綱で賃料が設定されたという説明があったので、納得した。

野藤委員長

他には。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第 53 号 弥栄支所の賃料に関する陳情について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

続いて、「陳情第 54 号 市営プールの入会に関する陳情について」委員からご意見をお聞きする。小川副委員長。

小川副委員長

3つのプールの入会ルールや使用料について、詳しい説明を受

けた。10月から所管が変わるとのことで、いづらか統一を検討していきたいという意向もあった。これまでの経緯や設備に違いがあるため、いっきに統一するのは難しいと思う。所管が変わったために検討はされるとのことなので、管轄の中で検討していくべき中身だと思うので、陳情が介入する問題とは思えない。無理がある。

野藤委員長

その他に。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

○「陳情第54号 市営プールの入会に関する陳情について」を採決する。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りする。本陳情について、採択とすることに賛成の委員の挙手を求める。

[賛成者 挙手]

野藤委員長

挙手なしで不採択と決した。

以上で、総務文教委員会に付託されました案件の審査は終了する。

議題11 その他

野藤委員長

他に委員から何かあれば。

(「なし」という声あり)

野藤委員長

委員長報告については正副委員長にご一任願う。9月28日表決までに作成し、タブレット端末の総務文教委員会のホルダーに入れておくのでご確認いただきたい。当日議場に配布する。

以上で総務文教委員会を終了する。

(閉 議 12時00分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 野藤 薫 ⑧